

精神障害者地域活動促進事業業務委託仕様書

(目的)

- 1 この事業は、精神保健福祉に関する普及啓発やこころの健康の保持、増進を図るなど、地域での精神保健福祉活動を支援し、精神障害者に住みやすい地域社会づくりを促進することを目的とする。

(実施主体)

- 2 この事業の実施主体は、県とする。
ただし、県は事業を実施する能力が認められる団体に委託することができる。

(事業内容)

- 3 事業内容は、次のとおりとする。
 - (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発
県民のこころの健康の保持、増進を目的とした講演会等の開催を行う。
 - (2) 地域で活動する精神保健福祉関係団体の育成及び支援
地域の精神保健福祉関係団体の活動を促進するための支援事業（こころの健康プロジェクト事業）を行う。
 - (3) 活動の評価
各種内容についての参加状況の集計及び評価を行う。